

第3節 行政訴訟事件の概要

1 概況

全労委が交付した命令に対し、令和6年中に新たに地裁に行政訴訟が提起されたものは13件で、このうち、都道府県労委が交付した初審命令に対するものは5件（労働者側提起4件、使用者側提起1件）、また、中労委が交付した再審査命令に対するものは8件（労働者側提起6件、使用者側提起2件）である。

その結果、前年からの繰越しを含めた係属性件数の総数は92件で、このうち都道府県労委関係は38件（地裁14件、高裁10件、上告提起7件、上告受理申立て7件）、中労委関係は54件（地裁31件、高裁11件、上告提起4件、上告受理申立て8件）である。

また、終結件数の総数は52件である。このうち都道府県労委関係事件は22件で、終結区別にみると、判決・決定が19件（地裁4件、高裁7件、上告4件、上告受理申立て4件）、取下・和解が3件である。一方、中労委関係事件は30件で、終結区別にみると、判決・決定が28件（地裁12件、高裁6件、上告4件、上告受理申立て6件）、取下・和解が2件である（第17表及び巻末統計表第10-1表参照）。

第17表 行政訴訟新規提起状況

年		2	3	4	5	6
労委	年					
都道府県労委	労	2	0	3	1	4
	使	6	8	9	5	1
	計	8	8	12	6	5
中労委	労	2	3	5	9	6
	使	4	9	3	6	2
	計	6	12	8	15	8
計	労	4	3	8	10	10
	使	10	17	12	11	3
	計	14	20	20	21	13

判決・決定事件は、次のとおりである。

地裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
1		ティーワイケイ高槻生コン	大阪	大阪	5(行ウ)91	使	棄却	R6.2.28
2		テイケイ	東京	東京	4(行ウ)444	使	棄却	R6.2.29
3	▲	シェーンコーポレーション	中労委	東京	5(行ウ)49	労	一部取消	R6.3.6
4	◎	ワットラインサービス	中労委	東京	4(行ウ)220	使	棄却	R6.4.25
5	◎	ワットラインサービス(緊急命令申立)	中労委	東京	4(行ク)226	委	緊急命令申立認容	R6.4.25
6		ハートフル記念会	神奈川	横浜	4(行ウ)40	使	棄却	R6.5.29
7		JR西日本中国メンテック	中労委	東京	4(行ウ)117	労	棄却	R6.5.30
8		東日本環境アクセス外1社	中労委	東京	3(行ウ)66 3(行ウ)274	使労	棄却 却下・棄却	R6.6.27
9		全国健康保険協会	中労委	東京	5(行ウ)391	個	却下	R6.6.27
10	◎	ユナイテッド・エアーラインズ	中労委	東京	4(行ウ)443	労	棄却	R6.8.7
11		古川	神奈川	横浜	5(行ウ)40	使	棄却	R6.9.18
12		北川建材工業	中労委	東京	5(行ウ)33	労	棄却	R6.10.28
13		東日本旅客鉄道(勤労総連合団交拒否)	中労委	東京	2(行ウ)290	労・個	却下 棄却	R6.11.13
14	●	東海旅客鉄道	中労委	東京	4(行ウ)327	労	全部取消	R6.11.28
15	◎	ジェイアールバス関東	中労委	東京	5(行ウ)322	個	棄却	R6.12.5
16	●	ジャパンビジネスラボ	中労委	東京	4(行ウ)488	使	全部取消	R6.12.25

高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
17		帝京蒼柴学園	中労委	東京高裁	5(行コ)191	労・個委	棄却	R6.2.15
18		梅南鋼材	大阪	大阪高裁	5(行コ)107	使	棄却	R6.3.8
19	◎	ファミリーマート	中労委	東京高裁	5(行コ)186	労	棄却	R6.3.13
20		大阪府ほか2者	大阪	大阪高裁	5(行コ)121	労	棄却	R6.3.21
21		兵庫県	大阪	大阪高裁	5(行コ)117	使	棄却	R6.3.28
22		JR西日本メンテック	大阪	大阪高裁	5(行コ)138	労	棄却	R6.4.16
23	▲	あんしん財団	東京	東京高裁	6(行コ)22	委・使	棄却	R6.7.10
24		河合塾	中労委	東京高裁	5(行コ)319	使	棄却	R6.7.18
25*		ティーワイケイ高槻生コン	大阪	大阪高裁	6(行コ)43	使	棄却	R6.8.30
26*	◎	ワットラインサービス	中労委	東京高裁	6(行コ)161	使	棄却	R6.11.6
27*		全国健康保険協会	中労委	東京高裁	6(行コ)199	個	棄却	R6.12.18
28*		ハートフル記念会	神奈川	東京高裁	6(行コ)180	使	棄却	R6.12.19
29*		東日本環境アクセス外1社	中労委	東京高裁	6(行コ)201	使	棄却	R6.12.25

最高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
30		あんしん財団（資料配布）	東京	最高裁	5(行ツ)380 5(行ヒ)417	使	上告棄却 不受理	R6. 1. 25
31		日本フッソ工業	中労委	最高裁	5(行ヒ)451	委	不受理	R6. 2. 22
32	☆	山形大学	山形	最高裁	5(行ツ)321 5(行ヒ)358	使	上告棄却 不受理	R6. 3. 6
33	●	特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ	広島	最高裁	6(行ツ)65 6(行ヒ)82	委	上告棄却 不受理	R6. 4. 12
34		田中酸素（平成27年賞与等）	中労委	最高裁	6(行ツ)60 6(行ヒ)74	使	上告棄却 不受理	R6. 5. 15
35		権田工業	中労委	最高裁	6(行ツ)88 6(行ヒ)107	使	上告棄却 不受理	R6. 6. 20
36		C L C	中労委	最高裁	5(行ヒ)412	労	不受理	R6. 7. 5
37*	◎	ファミリーマート	中労委	最高裁	6(行ツ)181 6(行ヒ)219	労	上告棄却 不受理	R6. 8. 19
38*		帝京蒼柴学園	中労委	最高裁	6(行ツ)161 6(行ヒ)198	労・個	上告棄却 不受理	R6. 8. 19
39*		梅南鋼材	大阪	最高裁	6(行ツ)212 6(行ヒ)251	使	上告棄却 不受理	R6. 10. 9

- (注) 1. 番号に＊を付した事件は、「2 判決の概要」の同一年内の下級審において一括説明したものを示す。
2. 区分に付記した記号は、以下のとおり。
- ◎ 中労委の「主な命令」に係る事件を示す。
 - 労働委員会命令が全部取消された事件、又は全部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。
 - ▲ 労働委員会命令が一部取消された事件、又は一部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。
 - ☆ 労働委員会命令が取り消された後、当該下級審判決が上級審において取消ないし破棄自判により、労働委員会命令が支持された事件を示す。